

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月27日
【事業年度】	第17期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
【会社名】	B R A N U 株式会社
【英訳名】	B R A N U I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 名富 達也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号ラピロス六本木4階
【電話番号】	03-5413-4820
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 宇都宮 久之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号ラピロス六本木4階
【電話番号】	03-5413-4820
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 宇都宮 久之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	821,249	911,804	489,404	1,146,019	1,412,031	2,122,790
経常利益又は経常損失 (千円)	16,070	1,055	58,307	48,964	96,746	328,732
当期純利益又は当期純損失 (千円)	10,799	59	83,585	47,796	65,483	241,942
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	71,030	71,030	71,030	71,030	71,030	71,030
発行済株式総数 普通株式 (株)	200 - 200	200 - 200	200 - 200	40,000 40,000 -	40,000 40,000 -	4,000,000 4,000,000 -
B種種類株式						
純資産額 (千円)	142,343	142,402	58,817	106,614	172,097	414,040
総資産額 (千円)	870,515	826,468	745,117	833,578	901,717	1,219,169
1株当たり純資産額 (円)	711,717.87	712,014.26	294,088.78	26.65	43.02	103.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	53,996.47	296.39	417,925.49	11.95	16.37	60.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.4	17.2	7.9	12.8	19.1	34.0
自己資本利益率 (%)	7.9	0.0	-	57.8	47.0	82.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	93,633	104,521	246,530
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	5,050	7,265	138,148
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	45,540	43,061	38,878
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	662,472	716,667	786,171
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	67 (10)	63 (12)	56 (24)	62 (49)	85 (66)	108 (69)
株主総利回り (%) (比較指標: -) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第12期、第13期、第15期、第16期、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないことから、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

7. 第14期は正社員及び派遣社員の採用拡大や資産除去債務、各種引当金等の会計方針の適用開始により経常損失及び当期純損失を計上しております。

8. 第14期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

9. 第14期は決算期変更により、2022年4月1日～2022年10月31日の7か月決算になっております。

10. 第12期、第13期及び第14期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。

11. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

12. 第15期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。第12期から第14期については会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

13. 2022年11月24日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、また2025年6月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

14. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。

なお、当社株式は2025年12月1日付で、東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

2 【沿革】

2009年8月	現代表取締役がプラニュー株式会社を設立し、中小建設企業向けウェブマーケティングサービスの提供事業を開始
2012年12月	近畿・中国エリアへの販売拡大のため、大阪支店設立
2013年8月	九州・四国エリアへの販売拡大のため、福岡支店設立
2014年6月	建設事業者向けマッチングメディア「CAREECON」(キャリコン)をローンチ
2018年3月	管材・住設資材の総合商社渡辺パイプ株式会社と業務提携開始
2019年1月	渡辺パイプ株式会社との提携促進を目的として、子会社プラニュームディア株式会社(現BBLUE株式会社)を設立
2019年2月	リブランドディングにより社名をBRANU株式会社に変更
2019年11月	SaaS型施工管理ツール「CAREECON 施工管理」をローンチ
2020年5月	国土交通省のi-Construction推進コンソーシアムに加盟
2021年2月	情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得
2022年2月	建設中小企業のDXを推進させる集客、施工管理、マッチングの各機能の一部を利用可能なスタークーパックプランの「CAREECON Plus miniプラン」をサービス提供開始
2022年9月	プラニュームディアの全株式を譲渡し、親子関係を解消
2022年11月	建設業の人材不足の解消をサポートする採用管理システム「CAREECON 採用」をローンチ
2023年4月	建設業者をつなぐリアルイベント「CAREECON FAN MEETING」を開始
2023年9月	個別のサービスとして提供していた集客、施工管理、採用等の各機能を「CAREECON Plus Standardプラン」へ統合し、統合型ビジネスツールとしてサービス提供開始。 これに伴い、「CAREECON 施工管理」「CAREECON 採用」単体での新規ユーザー獲得を停止。
2023年11月	生成AIを「CAREECON Plus」に実装し「AIプログラマシスタン」をローンチ
2025年5月	建設業特化型の人材獲得支援サービス「キャリコンジョブ」をローンチ
2025年9月	東北エリアへの販売拡大のため、仙台支店設立
2025年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場

3 【事業の内容】

当社は、「テクノロジーで建設業界をアップデートする。」をビジョンに掲げ、建設という産業インフラを支える中小建設企業の経営課題に対するソリューションを提供しております。当社は、「After Us」（誰よりも一步先に。）を経営哲学とし、建設業界の99%（1）を占める中小建設企業にテクノロジーを提供してビジネスを前進させることを意味する「スマートビジネスを前進させるブレークスルーカンパニー。」をミッションとして、建設業界のアップデートを図ることを目的に事業を展開しております。

当社の事業内容は以下の通りであります。なお、当社は、建設DXプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（1）出所：国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について」（令和6年5月15日）表-5資本金階層別業者数及び構成比の推移より。資本金1億円未満を中小建設企業と定義

（1）サービスの概要、提供形態、事業推移

中小建設企業は、既存の取引先や元請業者からの顧客紹介等に受注経路が偏重し新規の顧客獲得が難しい、従業員採用のノウハウがない、案件の採算が不明瞭であるといった経営課題を有する傾向にあります。当社は、そのような中小建設企業の課題解決のため、建設DXプラットフォームである「CAREECON Platform」を提供しております。

「CAREECON Platform」の主なサービスとして オウンドメディア構築及び建設業マッチングメディア「CAREECON」の運用、 建設業に特化した統合型ビジネスツールである「CAREECON Plus」の提供、 建設業特化型の人材獲得支援サービス「キャリコンジョブ」の提供を行っています。これらのサービスは一体となって中小建設企業の経営を支える土台（プラットフォーム）としての機能を果たします。

オウンドメディア構築及び建設業マッチングメディア「CAREECON」の運用

当社は、中小建設企業の新規顧客獲得や従業員採用に貢献するサービスとして、企業ウェブサイト、動画や施工事例、ブログコンテンツ等のオウンドメディア（1）の構築を行っています。

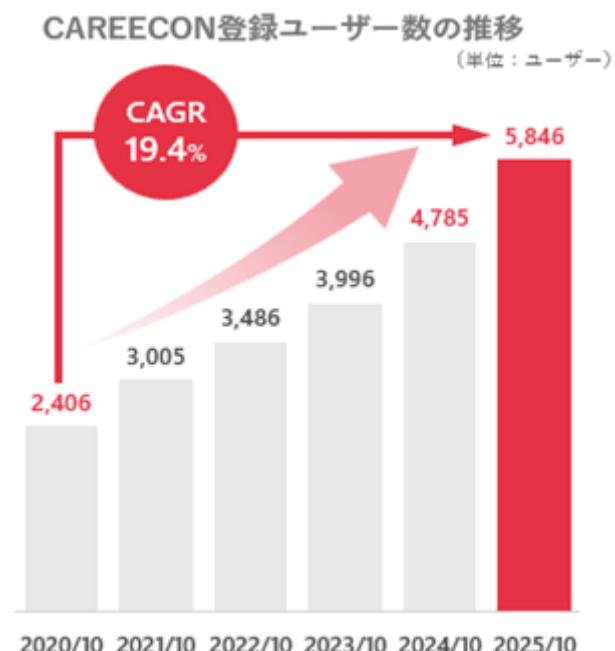
オウンドメディアを構築しても、オウンドメディアへの関心や来訪を集めなければ新規顧客獲得や従業員採用につながりません。そのため、当社は、建設関連情報を掲載する建設メディア機能と工事案件の募集・応募を可能とする機能を備えた、マッチングメディア「CAREECON」を運営し、顧客のオウンドメディアへの導線を確保しております。具体的には「CAREECON」上に顧客のPRページ（2）を掲載すること、そのPRページから顧客のオウンドメディアへの導線を確保することで、顧客となる建設企業の新規の顧客獲得や従業員採用の機会を提供しています。

オウンドメディアの構築に関しては、オウンドメディア構築のみを行うサービスと、オウンドメディアの構築に加え「CAREECON」への企業PRページ構築、受発注案件や採用案件の優先掲載サービスをパッケージで提供するサービスがあり、いずれもフロー型の収益を得ています。

また、ユーザー登録を行うことで「CAREECON」への施工事例の掲載や、建設企業間で工事案件の募集や応募が可能となります。いずれも無償での提供とすることで建設企業の「CAREECON」への来訪を促進しています。

当社は、主に登録ユーザーや取引関係のない中小建設企業に対して、架電営業、オンラインでの建設企業同士のマッチングイベントの開催、ウェブマーケティング等の手法を用いて、オウンドメディア構築に係る新規顧客の獲得を図っています。

「CAREECON」の登録ユーザー数が増加することで媒体価値が高まり、顧客のマッチングの機会を増加させることができます。建設企業にとって、マッチングの機会が増加することは当社のオウンドメディア構築導入の誘因となるため、「CAREECON」の登録ユーザー数の増加は間接的に当社の収益獲得につながります。「CAREECON」の媒体価値を示す指標である「CAREECON」の登録ユーザー数は2025年10月末時点の5,846ユーザーとなっております。



(1) 企業ウェブサイトやブログコンテンツ、SNS等、企業が自社でウェブマーケティングを目的として保有・運営するメディア。
(2) 「CAREECON」内の所定のフォームに沿ったウェブページであり、事業内容や会社の特徴、工事案件の募集内容を掲載可能。

「CAREECON Plus」

「CAREECON Plus」は、新規の顧客獲得が難しい、従業員採用のノウハウがない、案件の採算が不明瞭といった中小建設企業の課題解決に特化した統合型ビジネスツールであり、マーケティングから採用管理、施工管理、経営管理までの一連の機能を具備しています。「CAREECON Plus」の導入により業務のデジタル化を推進し、中小建設企業が直面するこれらの経営課題の解決や事業の生産性の向上に寄与します。また、ITに精通した人材が不在という中小建設企業の課題に対応するため、「CAREECON Plus」を導入した企業は、当社のカスタマーサクセスによる経営課題解決及び事業生産性向上のサポートを受けることができます。

「CAREECON Plus」は、マーケティング機能、採用管理機能、施工管理機能を全て制限なく利用できるStandardプランと、利用できる機能を一部に限定し初期的な導入を容易にしたminiプランが存在します。miniプランは、マーケティング機能を中心とし、一連のウェブマーケティングの実践を可能とともに、採用管理機能や施工管理機能の一部を利用することができます。

「CAREECON Plus」は、Standard、miniともに1年の契約期間でのSaaS(1)型サービスであり、月額で利用料の支払いを受けるストック収益型のビジネスモデルです。

オウンドメディアのサービス利用には、「CAREECON Plus」のサービス内で提供されるCMS(2)の利用が前提となっており、オウンドメディア構築を行った顧客は少なくともminiプランに加入します。

「CAREECON Plus」では、主にオウンドメディア構築によってminiプランを利用する既存ユーザーに対しStandardプランへのアップセルを促進し、収益基盤の拡大を図っています。Standardプランで提供される機能を活用することによって、構築したオウンドメディアをウェブマーケティングに最大限活用することが可能となります。

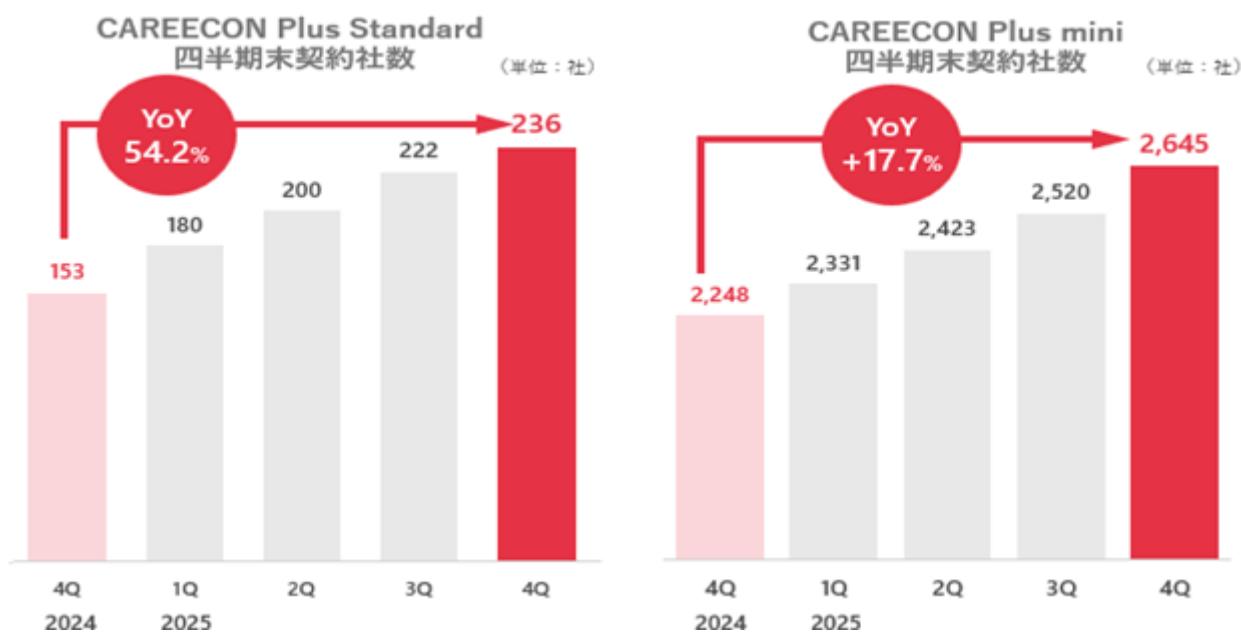
また、「CAREECON Plus」に付随する追加オプションとして広告運用サービスを行っています。広告運用サービスでは、新規案件の受注拡大を目的として、インターネット検索サイトへのリストティング広告(3)やSNS広告等のウェブマーケティングの運用代行を行っており、月毎に定額の運用手数料を收受するストック収益型のサービスです。

(1) Software as a Serviceの略称。ユーザーのコンピューターにソフトウェアをインストールするのではなく、ネットワークを介してサービス提供事業者のソフトウェアを利用する形態のサービス。
(2) CMS : Contents Management systemの略称。ウェブサイトのコンテンツを構成するテキストや画像、デザイン・レイアウト情報(テンプレート)などを一元的に保存・管理するシステム。
(3) 検索エンジンでユーザーが検索したキーワードを元に、検索結果画面に掲載されるテキスト形式の広告。

Standardプラン、miniプランの契約社数の推移は下記のとおりとなっております。

Standardプランは2023年9月（第4四半期）よりサービス提供を開始しております。Standardプランを利用する上で建設DXプラットフォームとしての機能を制限なく発揮できることから、サービス提供開始以降順調に契約社数が増加しております。

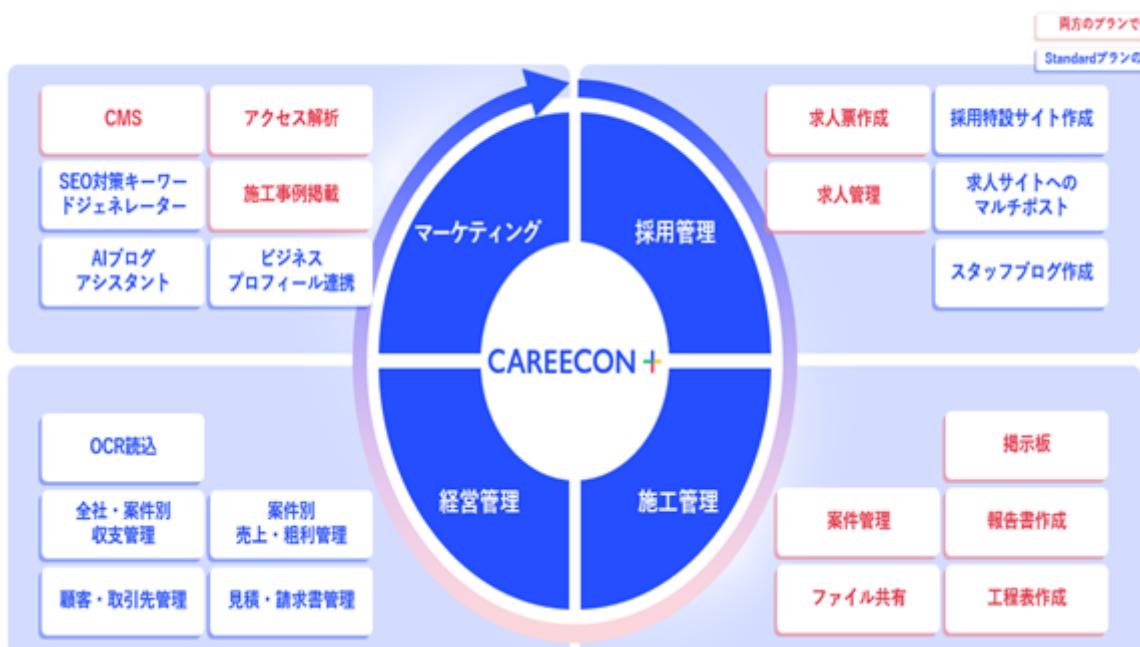
（ ）各時点に契約が存在する「CAREECON Plus Standard」、「CAREECON Plus mini」の契約社数を集計しております



Standardプランとminiプランで利用できる機能の比較は下記の図表の通りです。

「CAREECON Plus」機能概要

すべての機能を無制限に利用できる「Standardプラン」と、初期導入に適した「miniプラン」の2つのプランを提供



（ CAREECON+ はサービスロゴであり、CAREECON Plusと同じサービスを指しております。 ）

「CAREECON Plus」プラン別機能比較表

		mini プラン	standard プラン			mini プラン	standard プラン
マーケティング	CMS	○	○	施工管理	掲示板	○	○
	施工事例掲載	○	○		案件管理	○	○
	アクセス解析	○	○		ファイル作成	○	○
	SEOシェネレーター	×	○		報告書作成	○	○
	プロフィール連携	×	○		工程表作成	○	○
	AI ブログ	×	○		OCR 読込	×	○
採用管理	求人票作成	○	○	経営管理	全社数値管理	×	○
	求人管理	○	○		顧客・取引先管理	×	○
	採用特設サイト制作	×	○		案件別数値管理	×	○
	求人サイトマルチポスト	×	○		見積・請求書管理	×	○
	スタッフブログ	×	○				

a.マーケティング機能

中小建設企業においては、既存の付き合いがある元請業者や顧客の発注に依存し、取引先の固定化により価格交渉力が弱く、また自社の繁閑も元請けに依存するため、経営が不安定となっているケースが散見されます。そのような課題に対応するため、マーケティング機能においてはウェブサイトを通じたオンラインからの新規顧客獲得を支援し、ウェブマーケティングを強化するための各機能を提供しております。

自社のウェブサイトをコントロールするCMS(1)は、ウェブ作成に関する知識が無くてもフォーマットに従いコンテンツを作成・更新することができ、中小建設企業の利用を考慮した設計となっております。また、インターネット上での検索から新規顧客の問い合わせを呼び込むことを目的として、MEO(2)、SEO(3)対策ができる各種ツールも提供しております。具体的には、MEO対策として自社の最適なビジネスプロフィールを生成する機能や、設定したキーワードから生成AIがインターネット検索上位表示の要件に適したブログ記事を作成するAIプログラアシスタント等を提供しております。

(1) CMS : Contents Management systemの略称。ウェブサイトのコンテンツを構成するテキストや画像、デザイン・レイアウト情報(テンプレート)などを一元的に保存・管理するシステム。

(2) MEO : Map Engine Optimizationの略称。地図エンジンで検索結果が上位に表示されるために様々な施策を行うこと。

(3) SEO : Search Engine Optimizationの略称。検索エンジンでウェブページの検索結果が上位に表示されるための最適化を行うこと。



b.採用管理機能

中小建設企業は、人手が足りない場合は縁故採用に頼るか、下請けに発注してリソースを補う場合があり、外部からの人材採用にノウハウがないケースが多く見られます。

採用管理機能では、そのような中小建設企業でも外部採用が行えるように、当社のカスタマーサポートが適切な提案を行いながら採用特設サイトを構築できます。求人票を作成してその特設サイトへ掲示する求人票作成機能や、応募者の応募経路、対応状況などを管理できる応募者管理機能を有している他、当社の建設業特化媒体である「キャリコンジョブ」や、外部の大手求人サイトへの自動連携ができるマルチポスト機能も備えております。さらにはマーケティング機能同様、AIプログラアシスタントを使った採用ブログ作成を行い、採用応募の促進を行うことが可能です。



c.施工管理機能

中小建設企業は、図面や写真、工程表や日報の共有、さらには元請業者や顧客への結果報告等に、書面やFAX、木ワードボードといったアナログの手段を用いているケースが多くあります。そのための資料の整理や情報共有、工事現場とオフィスの往来に時間を要し、生産性が上がらないといった問題を抱えています。

施工管理機能においては、クラウド上に工事案件毎に情報を集約するデータベースを作成でき、図面や写真等の各種ファイルを工事現場から携帯アプリを通じてクラウド上に格納することができます。また、社員や協力業者等の工事案件の関係者が資料や工程表、社員日報や危険予知情報をオンライン上で共有・更新していくことで、資料整理や情報共有のコストを省くことを可能とします。さらには、格納された工事案件資料等の情報から報告書の作成を行う等、従来アナログで行われていた業務の大部分をオンライン上での業務に代替し、生産性の向上に寄与します。



d. 経営管理機能

中小建設企業は、経験や直感に頼った請負価格設定や原価積算等、適切な採算管理が行われていないケースが多くあります。

経営管理機能においては、全社・案件別収支管理、案件別売上・粗利管理、顧客・取引先管理、見積・請求書管理等の機能を備え、売上、原価率等の経営判断に必要なデータを集計、可視化することで、案件ごとの適切な価格設定や原価管理を支援します。具体的には、案件の見積入力や積算、見積書の発行を行うことができ、建設業者が受領する請求書をOCR（1）で取り込み、案件毎の売上、売上総利益の実績や予実差異を把握します。また、単月や通期といった期間ごとの売上、売上総利益がグラフで表示され、経営数値が理解しやすいように設計されています。

（1）Optical Character Reader（またはRecognition）の略で、画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する文字認識機能のこと



e. カスタマーサクセスによるサポート

中小建設企業は、ITに精通した人材が不在であることが多い、ITツールの利用による生産性の向上を試みても導入や活用に至らないケースが多くあります。「CAREECON Plus」のサービスを導入した顧客に対しては、当社のカスタマーサクセスが担当として配属され、初期設定や操作トレーニングといった導入時のオンボーディングに加え、定期的にミーティングの機会を持ち、「CAREECON Plus」で提供するマーケティング、採用、施工管理、経営管理の利用目的の達成に向けたサポートを行います。例えば、ウェブマーケティングにおけるアクセス解析や、採用活動に関するアドバイス、同規模同業種の業界平均と比較した決算書の分析、従業員評価制度の構築等を行っております。

機能の一例

施工管理機能



- ✓ 現場管理に必要な図面、撮影写真、報告書などを一元管理。
- ✓ 工程表管理における作成や情報共有の時間を削減し、業務効率を向上。

マーケティング機能



- ✓ ウェブサイトに訪れたユーザーの行動データを管理画面で可視化。顧客行動を知り新たな施策きっかけを作る。

経営管理機能



- ✓ 経営状況を簡単に迅速かつ正確に把握。
- ✓ 全体を俯瞰しつつ、インシデントを発見。細部の注視やトレンドの察知により、経営計画の進行を支援。

「キャリコンジョブ」

「キャリコンジョブ」は、建設業特化型の人材獲得支援サービスであり、建設業界が抱える人手不足という課題を解決するための求人サービスを提供しています。建設業の採用に関するコンテンツの掲載や情報発信を行うメディアとしての機能を具备し、求職者と求人企業の採用マッチングの機会を提供しております。

「キャリコンジョブ」は、採用に至った段階で採用した求職者の年収等によらずに一定額の費用が発生する成果報酬型サービスであり、フロー収益型のビジネスモデルです。求人の掲載期間等に応じた掲載料が発生しないため、求人企業にとって成果の伴わない費用が発生することなくサービスを利用することが可能です。

「キャリコンジョブ」は、2025年5月よりサービス提供を開始しており、ウェブマーケティング等の手法による新規の建設企業の求人や建設従事者の求職者の獲得、及び、既存顧客に対するサービス紹介による求人数の獲得を通じてサービス利用の拡大を図っています。

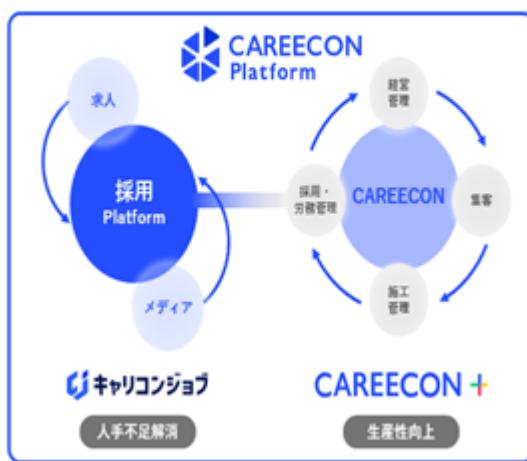
建設業界特化型の採用求人媒体

- 人手不足の建設業界に特化し、ニーズの高い採用の悩みに応える
- 初期費用や月額費用のかからない成果報酬型の報酬体系を導入し求人掲載企業にとってコスト優位性の高いサービスとなる



CAREECON Plusと連動した価値提供

- 特に組織拡大を志向する経営者をターゲットにし、キャリコンプラットフォームのターゲット層に直接アプローチ



(2)事業系統図



(3)当社事業の特徴と競争優位性

当社は、中小建設企業を対象とする事業について、伝統的な産業構造特有の高い参入障壁があると考えております。当社事業の特徴と競争優位性は以下の通りです。

接点創出が高い参入障壁となる中小建設業界へのアプローチノウハウを確立

Face to Faceのコミュニケーションを重視する建設業界において、全国に点在する中小建設企業へアプローチするノウハウの構築には長期の時間を要するものと考えております。中小建設企業の代表者は職人として建設現場に滞在していることが多いため、訪問の機会を得ることが難しく、また、時間的な制約があることから導入したサービスを習熟して使いこなすことも困難です。

当社は、創業以来中小建設企業を対象とした市場において、新規の顧客獲得営業からサービス導入後の伴走支援まで顧客に寄り添った体制を構築してまいりました。長期的かつ良好な関係構築により、強固な顧客基盤を形成し、継続したサービスの提供に繋がっております。

広大な顧客基盤から得た建設業データの蓄積

2025年10月末現在、当社のストック型サービスの契約社数は2,881社（¹）となっています。この顧客基盤との取引により、中小建設企業の業種、所在地、売上高、従業員数、資本金等の企業データや、中小建設企業が行う工事データを情報資産として蓄積しております。これらの情報は、広大な中小建設企業との取引基盤を持つ当社が独自に保有する情報資産であり、AIにより統合、分析し経営分析に活用する機能の開発を行う等、情報資産を競争優位の源泉とすべく活動を推進しております。

（1）「CAREECON Plus Standard」、「CAREECON Plus mini」等のストック型サービス契約社数の合計。

All in One建設DX Platformのポジショニング

「CAREECON Platform」は、マッチング、マーケティング、採用管理、施工管理、経営管理まで、中小建設企業が経営に必要とする大部分の機能をカバーする土台として機能します。機能、操作性や、価格体系を中小建設企業が利用することを前提に設計し最適化しております。当社は、中小建設企業を対象として一連の機能を提供するサービスとして唯一無二のポジショニングを取っているものと考えております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
108 (69)	29.81	2.83	5,101,632

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は建設DXプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2025年10月31日現在において、管理職に占める女性労働者の割合は13.3%であります。なお、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異に関して、当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、「テクノロジーで建設業界をアップデートする。」をビジョンに掲げ、建設という産業インフラを支える中小建設企業の経営課題に対するソリューションを提供しております。当社は、「After Us」（誰よりも一步先に。）を経営哲学とし、建設業界の99%（1）を占める中小建設企業にテクノロジーを提供してビジネスを前進させることを意味する「スマートビジネスを前進させるブレークスルーカンパニー。」をミッションとして、建設業界のアップデートを牽引しております。

(2) 経営戦略等

当社は、中小建設企業の経営の土台を支える建設DXプラットフォーム「CAREECON Platform」を提供しています。そのサービスの内容は、オウンドメディア構築及び建設業マッチングメディア「CAREECON」の運用、マーケティング、採用管理、施工管理、経営管理等の経営課題の解決に必要な一連のサービスを統合型ビジネスツール「CAREECON Plus」の提供、建設業特化型の人材獲得支援サービス「キャリコンジョブ」の提供で構成されます。建設業界の99%（1）を占める中小建設企業に顧客ターゲットに置くことで、当該中小建設企業が必要とする機能を過不足なく迅速に提供することを可能としています。

中小建設企業は全国に約48万社（1）と広大な市場規模を持ち、生産性向上の課題が多く残されている産業であるため、未開拓の市場シェアが多く残されています。中小建設企業は、Face to Faceでのコミュニケーションを重視する傾向にあるため、当社は東京・大阪・福岡へと拠点を展開し組織規模やサービス提供エリアを拡大してまいりましたが、全国を網羅してサービス提供すべく更なる支店展開を図り、これまでにリーチできていない顧客にアプローチすることで市場シェアの拡大を目指します。

加えて、管材・住設資材等の建材を扱う総合商社等と業務提携し、業務提携先の顧客へも販路を拡げることで、顧客数を増大させてまいりました。このような戦略的な提携先を引き続き模索し、更なる顧客獲得を企図してまいります。

また、現在「CAREECON Plus」で提供している機能に加え、各サービスへのAI機能の実装による利便性の向上や現在開発中の経営管理機能の実装など、中小建設企業が必要とする大半の機能を具備させることで「All in One」の統合型ビジネスツールへと進化させ、持続的な競争優位の確保に努めてまいります。

（1）出所：国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について」（令和6年5月15日）表-5資本金階層別業者数及び構成比の推移」より。

(3) 経営環境

当社がサービスを提供する建設業界において、2025年度の建設投資は75.5兆円（1）となる見通しとされ、短期的には公共投資や住宅建設が底堅く推移しており、新型コロナウイルスの収束と出社回帰の動きは、ビジネス街の再活性化やオフィスの再設計といった大型投資に関する需要を活性化させております。さらに、長期的には、災害復旧やインフラ更新を目的とした継続的な公共投資が見込まれます。

一方で、建設業界は多くの構造的な問題を有しています。例えば、厳格な多重下請け構造が利益率を圧迫しており、その結果として中小企業の収益性が特に影響を受けています。また、為替変動等による原油価格や建設資材の高騰は、企業の利益マージンを一層狭める要因となっています。労働力の不足は、既に業界全体で顕在化している問題であり、技術者の高齢化により労働市場から退出する労働者が多い一方、そもそもの国内労働人口減により若年層の流入が少なく、建設業界の就業者は減少の一途をたどっております。そのような状況の中、建設需要増加と労働者の需給ギャップはさらに大きくなっています。さらに、2024年問題として知られる、「働き方改革関連法」の適用による労働時間の制限は、業界全体の労働力不足をさらに悪化させる恐れがあります。労働者の量のみでなく質の問題も深刻で、専門スキルを持つ高齢労働者が労働市場から退出していくことにより、プロジェクトの遅延や品質低下に繋がる可能性が生じております。このような状況において、労働者の確保および労働生産性の向上は必須の課題となっています。

当社はこれらの課題に対処するため、建設業界の99%を占める中小建設企業のニーズを理解し、それらを支援するためのマッチングメディアと統合型ビジネスツールを提供することで、業界全体の持続可能性と成長を目指しています。当社のマッチングメディアは、施工主と建設企業の間の受発注や建設企業間の元請け下請けの協力業者間を媒介することで、多重下請け構造からの脱却を支援しています。また、統合型ビジネスツールは、プロジェクト管理の最適化、コスト計算の自動化等の経営管理機能から、施工管理、マーケティング、採用に至る経営に必要な機能を統合して提供しており、中小建設企業が生産性の向上を図ることで収益性を高められるよう支援しています。

（1）出所：国土交通省総合政策局「令和7年度(2025年度)建設投資見通し概要」より

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が安定的に事業拡大をするためには、当社のサービス、プロダクトの認知度向上、販売促進を図り顧客基盤を増大させること、プロダクトの開発を予定された計画に基づいて進捗させること、事業の拡大にあわせて安定的

な組織体制を整備することが重要であります。これらを当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として考えております。なお、財務上の課題については、安定的に営業キャッシュ・フローを獲得しており、借入等による機動的な資金調達も可能であることから、特段の該当事項はありません。

当社のサービス、プロダクトの認知度向上、販売促進を図り顧客基盤を増大させること

当社は、「CAREECON Platform」の提供開始以降、顧客基盤を拡大するための営業活動を実施してまいりました。今後は、「CAREECON Platform」の提供する機能やソリューションについて更なる認知度の向上を図ることを重要課題とし、各種のマーケティング活動や広報活動を行って顧客基盤の拡大に取り組んでまいります。

「CAREECON Platform」の開発を予定された計画や品質に基づいて進捗させること

プロダクト開発は、追加的な機能の開発やユーザーインターフェースの改善等、対処すべき課題も残されています。新たな顧客基盤を獲得、及び、既存顧客の離反を低減し、今後の収益構造を確立するためには、計画的な機能開発、機能改良が必要なため、継続的に開発進捗管理に取り組んでまいります。

事業の拡大にあわせて安定的な組織体制を整備すること

当社が今後企業価値を高めていくためには、営業、開発、マーケティング、経営管理といった当社の必要とする領域に合わせた優秀な人材の確保、組織体制の整備及び従業員のモチベーションの維持・向上に努めていく必要があると認識しております。そのためには、当社の事業拡大に応じた内部管理体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実が経営課題として求められているものと考え、これに取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、「CAREECON」及びオウンドメディアの構築サービスで獲得した新規顧客に対して、「CAREECON Plus」の提供によるクロスセル、アップセルを図ることで相乗的に収益を拡大させる戦略を取っております。そのため、マッチングメディアである「CAREECON」の媒体価値を表す登録ユーザー数の拡大、及び有料会員の獲得の加速化、並びに「CAREECON Plus」のライセンス契約社数の拡大を重視しております。特に、「CAREECON Plus」のストック型の収益拡大は、当社の安定的かつ加速度的な成長に必要不可欠な要素であると考えております。

そのため、当社では、年平均売上高成長率、経常利益率に加え、新規顧客の獲得加速化に貢献する営業人員数・営業人員一人当たり売上高、「CAREECON」の媒体価値を計る指標としての「CAREECON」登録ユーザー数、及び「CAREECON Plus」等のストック型サービス利用料の一時点における年間換算額であるARR(1)、ストック型サービスライセンス契約社数を重要な指標としております。

(1) Annual Recurring Revenueの略

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「テクノロジーで建設業界をアップデートする」をビジョンに掲げ、中小建設企業が当社の事業活動によりDX化を達成することで労働人口に頼らない生産性の向上を実現し、担い手不足の問題に貢献してまいります。

このような経営方針のもと、当社の提供するサービスが様々な場面や用途に用いられて社会に広がることが、日本社会のインフラの基盤ともいるべき建設業の持続可能性に資するものと考え全社を挙げて取り組んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、公正で透明性の高い経営に取り組むことを基本的な考え方としております。そして、当社の事業を通じてさまざまな社会課題の解決を図り、株主の皆さまやお客さまをはじめ、取引先、地域社会、従業員等各ステークホルダーと良好な関係を築き、持続的成長と中長期的視野の中で企業価値の向上を目指しております。その実現のために、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要課題であると認識しております。

当社は、会社法に基づく機関である株主総会、取締役会及び監査役会を設置し、事業運営に対する適切な管理・監督を実施しております。また、経営、法務、会計等、各分野における専門性を有し、豊富な実務経験を有する当社から独立した社外取締役及び社外監査役が当社に対して的確なアドバイスを行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照願います。

(2) 戦略

当社は、事業が持続的に成長していくためには、長期的に多様な人材の採用・育成が重要であると考えております。当社は、年代・職歴等をはじめ、多様な人材で組織づくりを推進しており、人的資本への投資については新卒採用・中途採用をバランスよく行い、育成に重点を置いていく考えであります。中長期的な観点からも、従業員の成長支援のためにキャリアデザインや研修制度の整備・充実させ、職位の階層に応じた研修の受講率を100%とする目標を置き、多様な人材が活躍できる社内環境を整備してまいります。

(3) リスク管理

当社は、経営上のリスクや事業へのリスクについて、「リスク・コンプライアンス会議」を四半期に一度実施し、想定されるリスクの洗い出しとリスクの見直し、評価、それらのリスクに対して適切な対応ができる体制や施策を整備しております。特に最重要リスクである人的資本の維持向上に関しては、月1回の定時取締役会において人員推移の報告を実施し、継続的なモニタリングを行っております。その結果を受け、人事総務部の定例会議で人事制度や採用の課題と解決案の提案を行っております。

(4) 指標及び目標

当社は、今後もビジョンの達成を通じて、サステナビリティに係る社会課題の解決に努めてまいります。人材の多様性を含む人材育成や社内環境の整備については、年齢や性別、経歴等では区別せずに平等に機会を得ることができる社内環境を構築しており、今後も従業員数が拡大していく過程においてその方針に変わりはありません。人材の多様性の確保を含む人材の育成に関しては、現在は具体的な指標等は定めておりませんが、今後は研修の受講率を指標として定め、従業員が最大限の力を発揮し活躍できるよう社内環境の整備に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、当社は、リスク・コンプライアンス会議においてリスクを把握し、リスク低減策の進捗状況を管理しております。当該体制に関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照願います。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

業界や市場動向について（発生可能性：中/影響度：小/発生時期：特定時期なし）

当社のサービスは、中小建設業の業務課題を解決することに注力しておりますが、それらの企業を取り巻く環境の変化や、労働人口減少に伴う生産性向上の必要性等から、当社サービスの需要が拡大傾向にあると認識しております。しかしながら、国内外の景気動向の悪化等により、当該顧客の経営環境が悪化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社について（発生可能性：小/影響度：大/発生時期：特定時期なし）

当社は、中小建設業に特化したプラットフォームを提供しております。建設業界の業態や取引慣行には特有の側面があるため、新規参入者が建設業界のビジネスノウハウを習得し、当社と同様のビジネスモデルを構築するには、相応の参入障壁があるものと考えております。しかしながら、資金力やブランド力を有する大手企業が、そのリソースを投下してサービス開発・提供を行い、当社の想定している以上に競争が激化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、建設関連メディア「CAREECON」への掲載や当社システムの利用等による5,000社を超える累計取引実績や、培われた営業ノウハウ、開発投資による機能の拡充により、先行者として競争優位性を築いていく方針であります。

既存ユーザー企業の継続率及び単価向上について（発生可能性：小/影響度：中/発生時期：特定時期なし）

当社は、「CAREECON Plus」を通じて顧客に継続的な価値を提供し、顧客の継続利用及び顧客単価向上に注力しております。しかしながら、競合他社の増加による価格競争の激化、顧客ニーズの変化、または当社サービスの品質・機能・サポート体制等が顧客の期待に十分応えられなかつた場合には、顧客単価および継続率が低下する可能性があります。

これらのリスクを回避または軽減するために、当社はサービス改善、顧客満足度の向上施策、カスタマーサクセス体制の強化等を継続的に実施しております。

技術革新への対応について（発生可能性：中/影響度：中/発生時期：長期）

IT業界及びインターネットサービスの分野においては、技術革新が極めて速いペースで進展しており、新たな技術やサービスが絶えず誕生しております。特に、近年のAI技術の進化は顕著で、生成AIでメディアコンテンツの作成が可能となる等、画期的な技術革新が生じております。このような著しい技術革新を当社が有効に活用することができない場合、当社サービスの付加価値が損なわれ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、優秀な専門スキルを持つエンジニアの採用に注力すると共に、技術顧問を招聘しております。当社エンジニアは、技術顧問との定期的なミーティングにおいて技術的な知見を高めることができてあり、また技術顧問は当社が利用するプログラミング言語の開発者でありその存在はエンジニアにとって魅力的であるため、エンジニアの採用にも寄与しております。

加えて、AI技術を自社のサービスに取り込むための社内プロジェクトを推進する等、新たな技術の積極的な活用に努めております。

プラットフォームについて（発生可能性：小/影響度：中/発生時期：特定時期なし）

当社は「CAREECON Plus」において「施工管理」機能をPCブラウザの他、モバイルアプリで提供しております。当該アプリは、Apple Inc.やGoogle LLCといったプラットフォーム運営会社のガイドラインに従い、アプリ提供の申請および承認を受けることで、サービス提供が可能となっております。しかしながら、これらプラットフォーム運営会社の方針変更や予期せぬ仕様変更に伴い、当社サービスの提供に制約が生じる場合は、当社の経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、プラットフォーム事業者の規約や方針変更に迅速に対応するための情報を継続的に収集し、このリスクに対応していく方針です。

風評被害について（発生可能性：小/影響度：中/発生時期：特定時期なし）

当社は、5,000社を超える取引実績がある等、外部との接点を多く持っていることから、風評が生まれやすい環境にあります。例えば、当社の取引先が法令に違反し、当該違反の事実がマスメディア等に取り上げられた場合、またその内容の真偽にかかわらずSNS等でネガティブな情報が掲載され、それが拡散された場合などにおいては、当社も風評被害を受けることにつながる可能性があります。

当社は、風評被害を受ける可能性のある事象が発生した場合には、プレスリリース及び適時情報開示等により、発生した事実と当社との関係を公表することで、風評被害等を最小限に低減するよう対処して参ります。しかしながら、このような対処・対応策にも関わらず、風評被害が発生・拡散した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（2）事業に関するリスク

機能開発について（発生可能性：中/影響度：中/発生時期：中期）

当社では「CAREECON Platform」に関し、顧客ニーズの調査を行い、開発する機能の内容、期間、収益性等を見積もり、開発計画を策定しております。しかしながら、計画当初予見のできなかった技術革新の発生や、エンジニアの不足等の理由による開発遅延により当初の計画どおりの機能開発及びサービス提供がなされなかつた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新サービスについて（発生可能性：中/影響度：中/発生時期：特定時期なし）

当社は、中長期的な成長を見据え、生成AIを活用した新たなサービスの企画・開発を推進しております。これらのサービスは、業務効率化や新たな顧客価値の創出を目的としておりますが、生成AIは技術革新の速度が極めて速く、顧客ニーズの変化や競合環境の激化も著しい領域です。

このような状況下において、当社が投入した開発資源や販売体制が市場の要求に十分に適合せず、期待した収益化に至らない場合、また、サービスの精度や信頼性に対する社会的懸念、法規制の変化、倫理的な問題等が顕在化した場合には、当該領域における売上高の伸長が当初の想定を下回る、あるいは継続的なコスト負担により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

信販会社を通じた資金決済について（発生可能性：小/影響度：大/発生時期：特定時期なし）

当社は、オウンドメディア構築関連サービスの提供について、信販会社を通じて債権回収を行い与信リスクの低減を図るとともに、ユーザーが割賦で支払うことを可能とすることで資金決済面での当社サービスの導入促進を図っております。今後、信販会社との取引継続が困難となった場合や信販会社の手数料等に変化がある場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社は、複数の信販会社と取引を行うことで、このリスクに対応しております。

顧客から預かる情報の管理について（発生可能性：小/影響度：中/発生時期：特定時期なし）

当社のサービス提供にあたり、顧客の個人情報やその他の機密情報を取り扱う場合があります。当社は、情報の適切な管理と保護の重要性を重視しており、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)のISO27001認証を取得すると共に、従業員に対して継続的な研修を実施することでその認識を周知徹底しております。さらに、当社は外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入を防ぐために、システム面での対策を実施しております。

しかしながら、当社が扱う機密情報や個人情報の漏洩、改ざん、不正使用などが発生するリスクを完全に排除することは難しく、これらが何らかの理由で発生した場合には、顧客からの損害賠償請求や信用失墜により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて（発生可能性：中/影響度：中/発生時期：特定時期なし）

当社が提供するサービスはインターネットをその基盤としています。このため、コンピュータウイルスへの感染、ネットワークへの不正アクセス、サイバー攻撃によるシステム障害、大規模災害による物理的な被害など、サービス提供を妨げる可能性のあるリスクが存在しています。これらを未然に防ぐため、外部業者が管理するサーバーの監視体制を整え、定期的なバックアップや冗長性の確保を含むリスク軽減策を講じています。また、大規模災害時の発生時に事業継続を担保するため事業継続計画書を定め、対策を講じております。しかしながら、ランサムウェアによる攻撃や委託先の管理不備等、想定外のシステム障害が発生し、それによるサービスの復旧が遅れてしまう状況が生じた場合、当社の経営成績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法規制への対応について（発生可能性：小/影響度：小/発生時期：特定時期なし）

当社は、特定の業務を協力業者に委託しており、下請法やフリーランス保護新法の規制を受けております。また、建設業においては、有料職業紹介が職業安定法により禁止されております。当社は、「キャリコンジョブ」により人材採用支援に係るサービスを提供しておりますが、特定募集情報等提供事業者の届け出を行い、職業安定法に抵触しない範囲の業務を行っています。現在までに、下請法違反やフリーランス保護新法、職業安定法違反が生じた事例は

発生しておらず、当社は法令を遵守し事業運営を行っておりますが、運用の不備等により法令義務違反が発生した場合には、当社の社会的信用の失墜等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対処するため、当社はリスク・コンプライアンス会議を設置してコンプライアンス遵守状況の確認、審議等及び有事の対応を行っております。また、顧問弁護士等の専門家から定期的にデューデリジェンスを受け、指摘内容を都度改善していくと共に、新しい法律や法改正を把握し、社内で情報を共有することで法令違反を未然に防ぐ取り組みを進めています。

特定取引先への過度な依存について（発生可能性：小/影響度：小/発生時期：特定時期なし）

当社は、特定の取引先に過度に依存しないよう、販売先および外注先の開拓に積極的に取り組んでおります。しかしながら、例えば業務提携している法人からの売上比率が一定比率を超えると、その取引先との提携関係が解消された場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対処するため、販売先および外注先への依存度合を定期的に確認し、依存度を低く維持できるように努めています。

特定取引先との契約について（発生可能性：小、影響度：中/発生時期：特定時期なし）

「5.重要な契約等」に記載した渡辺パイプ株式会社との同社顧客に対する当社サービスの販売に係る業務提携に関連し、当社とBBLUE株式会社は、当該業務提携の取引拡大支援や営業支援に係る業務委託契約を締結しています。

BBLUE株式会社は、渡辺パイプ株式会社との提携促進を目的に子会社として設立しましたが、現在は子会社を持つことによる会社管理工数や不正が発生する余地を削減すべきと判断し、資本関係を解消しております。

BBLUE株式会社は元子会社であることから一定の関連性を有しており、取引を行うにあたり、その取引が当社の経営の健全性を損なっていないか、合理的な判断に照らし合わせて有効であるか、また取引条件は適正であるか等に留意して、社外取締役も出席する取締役会において協議を行うことで、少数株主やその他の一般取引先に不利益が生じないように配慮しております。

渡辺パイプ株式会社との取引は、「5.重要な契約等」に記載の通り、当社の売上の中の一定比率を有し、今後も販売の拡大を企図しております。BBLUE株式会社の当社への役務提供は、渡辺パイプ株式会社との取引拡大において重要であり、BBLUE株式会社との取引が継続できないこととなった場合には、渡辺パイプ株式会社との業務提携における販売拡大に支障を生じる可能性があります。

現時点においてBBLUE株式会社との取引関係等に支障は生じておりませんが、今後何らかの理由により取引契約の更新がなされない場合や、取引条件の変更が生ずる場合等には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式の流動性について（発生可能性：小、影響度：中/発生時期：特定時期なし）

当社は、株式会社東京証券取引所グロース市場へ上場しており、当社の流通株式比率は上場維持基準に近接しております。今後は、公募増資による当社の事業計画に沿った成長資金の調達、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 会社組織に関するリスク

特定人物への依存について（発生可能性：小/影響度：大/発生時期：特定時期なし）

当社の創業者であり、代表取締役である名富達也は、当社事業に関する豊富な経験と知識を持ち、経営方針や事業戦略を含む当社の事業活動において中心的な役割を担っております。同氏への過度な依存を避けるため、経営体制の強化や権限委譲、人材育成に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏による当社業務の遂行が困難となった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の採用と育成について（発生可能性：中/影響度：大/発生時期：特定時期なし）

当社は、事業の持続的な拡大には優秀な人材の確保や育成が不可欠であると認識しております。しかし、策定中の人員採用計画に沿った人材採用が順調に進まなかった場合や、労働市場や経営環境の変動によって人材が流出する事態が生じた場合、事業の運営や拡大に障害が生じる可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して当社は、採用においては人材紹介会社からの紹介だけではなく、新卒採用活動、スカウトツールの活用、リファラル採用の拡充など多様な手法を用いており、また離職防止においては社内コミュニケーションの活性化や評価への納得性を高めるための施策などを講じ、リスクに対応しております。

労務管理について（発生可能性：小/影響度：中/発生時期：特定時期なし）

当社は、事業の持続的な拡大のためには、従業員の心身の健康管理が重要であると認識しております。そのため過重労働やハラスメントが発生しないよう、労働環境の改善や従業員への教育、モニタリングを継続的に行っております。

しかしながら、長時間労働や各種ハラスメント行為が発生した場合、社員の心身の健康等に悪影響を及ぼし、生産性の低下、健康不良による休職、人材の流出、労働法令違反による社会的信用の失墜等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

反社会的勢力との取引について（発生可能性：小/影響度：中/発生時期：特定時期なし）

当社は、健全な会社経営のため、断固として反社会的勢力との関係を遮断し、企業の社会的責任を果たすと共に、いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針としております。しかしながら、国土交通省が注意喚起している通り、建設業・不動産取引業においては反社会的勢力に利用されるリスクが比較的高く、当社が直接的、間接的に反社会的勢力と取引に巻き込まれる可能性があり、その場合は社会的信用の失墜と営業活動が制限されるリスクが生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して当社は、新規取引締結の際には反社会的勢力でないことの誓約を締結し、加えて当該企業の法令違反・社会規範に反する活動がないかを必ず確認しております。既存取引先に対しても、定期的に同様のチェックを行い、取引の健全性を担保しております。本書提出日現在において当社の把握する限り、反社会的勢力との関係を持っている事実はありません。

（4）その他

配当政策について（発生可能性：小/影響度：小/発生時期：特定時期なし）

当社は、株主還元を適切に行っていくことが重要であり、剰余金の配当については、内部留保とのバランスを考慮して適切に実施していくことが今後の経営課題であると認識しております。しかしながら、現時点では事業が成長段階にあることから、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えており、配当を行っておりません。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（発生可能性：大/影響度：小/発生時期：中期）

当社は、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として新株予約権を付与しており、本書提出日現在における潜在株式数は210,500株であり、発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は4.7%となります。これらの新株予約権が行使された場合、当社株式が発行され、既存株主が保有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

知的財産権について（発生可能性：小/影響度：小/発生時期：特定時期なし）

当社は、提供するサービスが第三者の技術、商標、その他の知的財産権を侵害しないためのチェック体制を構築しており、現在までに、知的財産権の侵害に基づく損害賠償請求や使用差止め請求を受けたことはありません。しかし、第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、意図せずに他社の知的財産権を侵害する可能性は完全には排除できません。そのような侵害が発生した場合、訴訟を含む法的な措置に直面し、当社の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、物価高騰の影響により個人消費が停滞し、2025年7・9月期の実質GDP成長率は前期比-0.6%とマイナスに転じるなど、一進一退の足踏み状態が続いている。景気は緩やかな回復基調から停滞感が強まっています。

一方で、米国経済の底堅さや企業の努力により、設備投資や輸出への関税引き上げの影響は現時点では限定的です。国際情勢は依然として不安定な状態が続いている。資源価格の高騰や世界的な金融引き締めに伴う為替変動、継続的な物価上昇圧力を考慮すると、依然として先行きは不透明な状況となっております。中長期的な視点では、デジタル技術の活用による生産性向上が日本経済の底上げに不可欠であり、雇用慣行の改革や教育への公的支出の拡大が課題として挙げられています。

当社がサービスを提供する建設業界では、2025年度の建設投資が前年度比3.2%増の75.5兆円と見込まれており、政府投資及び民間投資ともに増加傾向にあることから、マーケットは拡大基調にあります。一方で、2021年以降の世界的な原材料・エネルギー価格高騰や円安の影響を受け、建設資材の価格高騰は継続しており、2025年1月の土木部門資材価格は2021年1月と比較して36%上昇しております。また、建設業就業者数は減少傾向にあり、高齢化が進行する中で若手の入職率低下が深刻な労働力不足を招いております。政府の賃上げ方針や第三次・担い手3法の施行を受けて人件費も上昇しており、公共工事設計労務単価は前年度比6.0%引き上げられました。さらに、2024年4月からは建設業にも時間外労働の上限規制が適用され、長時間労働の是正が強く求められる「2024年問題」への対応が喫緊の課題となっております。これらの課題に対し、ICTやDXツールの導入による業務効率化や生産性向上が強く求められており、2025年12月には第三次・担い手3法の一部が施行され、原価割れ契約の禁止や工期ダンピング対策の強化などが予定されています。

このような状況の中、当社は「テクノロジーで建設業界をアップデートする。」をビジョンに掲げ、建設業界の構造的な問題に対処すべく、建設企業、施主、求職者、建材提供者等の建設業に係わるステークホルダーをつなぐマッチングメディア「CAREECON」の運営、及び、建設業向け統合型ビジネスツール「CAREECON Plus」の提供の2つのサービスからなる建設DXプラットフォーム事業を行っています。建設業界の労働力の不足は喫緊の課題であり、DXによる生産性向上のニーズは増してきております。当事業年度において、当社は、事業拡大を目的とした積極的な採用活動の推進、営業活動の生産性の向上、顧客が必要とする機能開発・提供といった経営課題に取り組み、「CAREECON」及び「CAREECON Plus」のサービス利用は順調に拡大しております。

この結果、当事業年度における当社の売上高は2,122,790千円（前年同期比50.3%増）、営業利益は331,550千円（前年同期比231.0%増）、経常利益は328,732千円（前年同期比239.8%増）、当期純利益は241,942千円（前年同期比269.5%増）となりました。

なお、当社は建設DXプラットフォーム事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しています。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における総資産は1,219,169千円となり、前事業年度末に比べ317,451千円増加いたしました。これは主に、売掛金の増加94,209千円、支店開設に伴う内装工事等の建物の増加40,252千円及び敷金の増加59,310千円などがあったことによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債は805,128千円となり、前事業年度末に比べ75,509千円増加いたしました。これは主に長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）の減少38,878千円などがあった一方、未払金の増加19,355千円、未払法人税等の増加58,397千円などがあったことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産は414,040千円となり、前事業年度末に比べ241,942千円増加いたしました。これは当期純利益の計上による利益剰余金の増加241,942千円があったことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ、69,503千円増加し、786,171千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは246,530千円の収入となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上328,732千円があった一方、売上債権の増加94,209千円、法人税等の支払額43,228千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは138,148千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出60,385千円、敷金の差入による支出65,243千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは38,878千円の支出となりました。これは、長期借入金の返済による支出38,878千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社は、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしておりません。

b . 受注実績

当社は、受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしておりません。

c . 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。なお、当社は建設DXプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略し、サービス区分別の販売実績を記載しております。

サービスの名称	当事業年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)	
	販売高	前年同期比(%)
CAREECON(千円)	1,285,770	160.6
CAREECON Plus(千円)	837,020	136.9
合計(千円)	2,122,790	150.3

(注)最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
渡辺パイプ株式会社	134,736	9.5	257,094	12.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、会計基準の範囲内で、一定の見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当事業年度の売上高は、2,122,790千円(前期比50.3%増)となりました。これは主に、新規顧客の獲得及び既存顧客への追加サービスの提供によるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、392,921千円(前期比27.4%増)となりました。これは主に、開発人員及びオウンドメディア制作人員の増加に伴う人件費及び外注費の増加等によるものであります。この結果、当事業年度の売上総利益は、1,729,869千円(前期比56.7%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、1,398,319千円(前期比39.4%増)となりました。これは主に、企業規模拡大に伴う人件費の増加及び地代家賃の増加等によるものであります。この結果、当事業年度の営業利益は、331,550千円(前期比231.0%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当事業年度の営業外収益は、1,353千円(前期比365.6%増)となりました。また、当事業年度の営業外費用は、4,171千円(前期比12.0%増)となりました。これは主に、借入金の利息によるものであります。この結果、当事業年度の経常利益は、328,732千円(前期比239.8%増)となりました。

(特別利益、特別損失及び当期純利益)

当事業年度及び前事業年度の特別損益は発生しておりません。この結果、当事業年度の税引前当期純利益は、328,732千円(前期比239.8%増)となり、法人税等合計を86,789千円(前期比177.6%増)計上したことにより、当期純利益は、241,942千円(前期比269.5%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、従業員の給与手当の他、販売費及び一般管理費の営業費用であります。これらの資金につきましては、営業活動によって得られる資金及び自己資金でまかなうことを基本方針としております。

なお、キャッシュ・フローの詳細な状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1. (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の通り、当社は、「CAREECON」で獲得した新規顧客に対して、「CAREECON Plus」の提供によるクロスセル、アップセルを図ることで相乗的に収益を拡大させる戦略を取っております。そのため、マッチングメディアである「CAREECON」の媒体価値を表す登録ユーザー数の拡大、及び有料会員の獲得の加速化、並びに「CAREECON Plus」のライセンス契約社数の拡大を重視しております。特に、「CAREECON Plus」のストック型の収益拡大は、当社の安定的かつ加速度的な成長に必要不可欠な要素であると考えております。

そのため、当社では、年平均売上高成長率、経常利益率に加え、新規顧客の獲得加速化に貢献する営業人員数・営業人員一人当たり売上高、「CAREECON」の媒体価値を計る指標としての「CAREECON」登録ユーザー数、及び「CAREECON Plus」等のストック型サービス利用料の一時点における年間換算額であるARR、ストック型サービスライセンス契約社数を重要な指標としております。

	前事業年度 (自2023年11月1日 至2024年10月31日)	当事業年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)
営業人員数(人)(1)	47	57
営業人員一人当たり売上高(千円)(2)	30,043	37,241
「CAREECON」登録ユーザー数(ユーザー)(3)	4,785	5,846
ストック型サービスARR(千円)(4)	585,329	825,112
ストック型サービスライセンス契約社数(社)(5)	2,401	2,881

- (1) 各期間における平均人頭数を記載。
- (2) 各年度の売上高合計を営業人員数で除して算出。
- (3) 各時点における「CAREECON」へ会員登録しているユーザーのアカウント数。
- (4) 「CAREECON Plus Standard」、「CAREECON Plus mini」、広告運用サービス等の一定の期間にわたり継続的役務提供を行うサービスに係る各期末月の売上高を12倍にして算出。
- (5) 各時点における「CAREECON Plus Standard」、「CAREECON Plus mini」等のストック型サービス契約社数の合計。

経営成績に重要な要因を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
渡辺パイプ株式会社	日本	インターネット関連サービスの販売・提供	2019年8月30日	販売特約店契約	1年間 (1年ごとに自動更新)
BBLUE株式会社	日本	インターネット関連サービスの販売・提供	2019年8月30日	販売特約店契約	1年間 (1年ごとに自動更新)

当社及び渡辺パイプ株式会社並びにBBLUE株式会社は、三者間で当社のインターネット関連サービスの販売・提供に係る業務提携契約を締結しております。当該業務提携契約の主な内容について、当社は渡辺パイプ株式会社の得意先にインターネット関連サービスの販売を行い、BBLUE株式会社は当社と渡辺パイプ株式会社の販売活動の支援を行い当社がBBLUE株式会社へ支援に対する対価を支払います。渡辺パイプ株式会社への販売高、及び、BBLUE株式会社への対価の支払額の推移は下記のとおりです。

	前事業年度 (自2023年11月1日 至2024年10月31日)	当事業年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)
渡辺パイプ株式会社の得意先への販売高(千円)	134,736	257,094
が当社の売上に占める割合(%)	9.5	12.1
BBLUE株式会社への対価の支払額(千円)	19,513	31,266

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資等の総額は59,858千円であり、その主な内容は、新規の賃借オフィスの内装工事、及び、パソコン及び備品等の取得によるものであります。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。
当社は建設DXプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

2【主要な設備の状況】

2025年10月31日現在における主要な設備の状況は以下の通りであります。

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
		建物	工具、器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	本社設備 パソコン 什器等	12,523	10,023	22,546	91(61)
大阪支店 (大阪府大阪市中央区)	-	-	-	-	10
福岡支店 (福岡県福岡市博多区)	-	-	-	-	4
仙台支店 (宮城県仙台市青葉区)	本社設備 パソコン 什器等	34,824	4,862	39,687	3(8)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

2. 当社は建設DXプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都港区)	事務所	69,508
大阪支店 (大阪府大阪市中央区)	事務所	5,539
福岡支店 (福岡県福岡市博多区)	事務所	3,828
仙台支店 (宮城県仙台市青葉区)	事務所	15,209

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年1月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,500,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,000,000	4,500,000	-	-

(注) 当社株式は2025年12月1日付で、東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2022年11月24日	2024年4月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 16 (注)5	当社取締役 1 当社従業員 7
新株予約権の数(個)	1,240(注)1	865(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 124,000 (注)1	普通株式 86,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26(注)2	346(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年11月26日 至 2032年11月14日	自 2026年5月1日 至 2034年4月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26 資本組入額 13	発行価格 346 資本組入額 173
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2025年10月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年12月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使の条件は以下の通りです。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。

新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員10名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月14日 (注) 1	普通株式 200 B種種類株式 200	B種種類株式 200	-	71,030	-	-
2022年11月24日 (注) 2	普通株式 200 B種種類株式 200	普通株式 200	-	71,030	-	-
2022年11月24日 (注) 3	普通株式 39,800	普通株式 40,000	-	71,030	-	-
2025年6月27日 (注) 4	普通株式 3,960,000	普通株式 4,000,000	-	71,030	-	-

(注) 1. 第2回新株予約権の行使の目的となる株式をA種種類株式とし、普通株式の全てをB種種類株式とした種類株式の定めの追加に伴う、普通株式からB種種類株式へ転換したことによる増減であります。

2. 第2回新株予約権の廃止に伴い、種類株式を廃止したことによる増減であります。

3. 普通株式1株につき200株の株式分割によるものであります。

4. 普通株式1株につき100株の株式分割によるものであります。

5. 決算日後、2025年11月28日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式500,000株(発行価格980円、引受価額901.6円、資本組入額450.8円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ225,400千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	4	5	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	18,000	-	-	22,000	40,000	-
所有株式数の割 合(%)	-	-	-	45	-	-	55	100	-

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
名富 達也	東京都千代田区	2,140,000	53.50
株式会社名富	東京都千代田区紀尾井町1-5-1601	1,800,000	45.00
毒島 大輔	東京都品川区	20,000	0.50
片山 雄輔	東京都港区	20,000	0.50
露木 将也	東京都渋谷区	20,000	0.50
計	-	4,000,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,000,000	40,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,000,000	-	-
総株主の議決権	-	40,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案して、株主への利益還元を実現することを基本方針としてあります。しかし、当社は成長過程にあるため、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先することが、株主への利益還元につながるものと考えております。

当事業年度においても、引き続き当社が成長過程にあると認識していることから、今後の事業拡大のための新規投資等に資金を充当するため、引き続き内部留保の確保を優先し、配当を実施しておりません。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剩余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剩余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

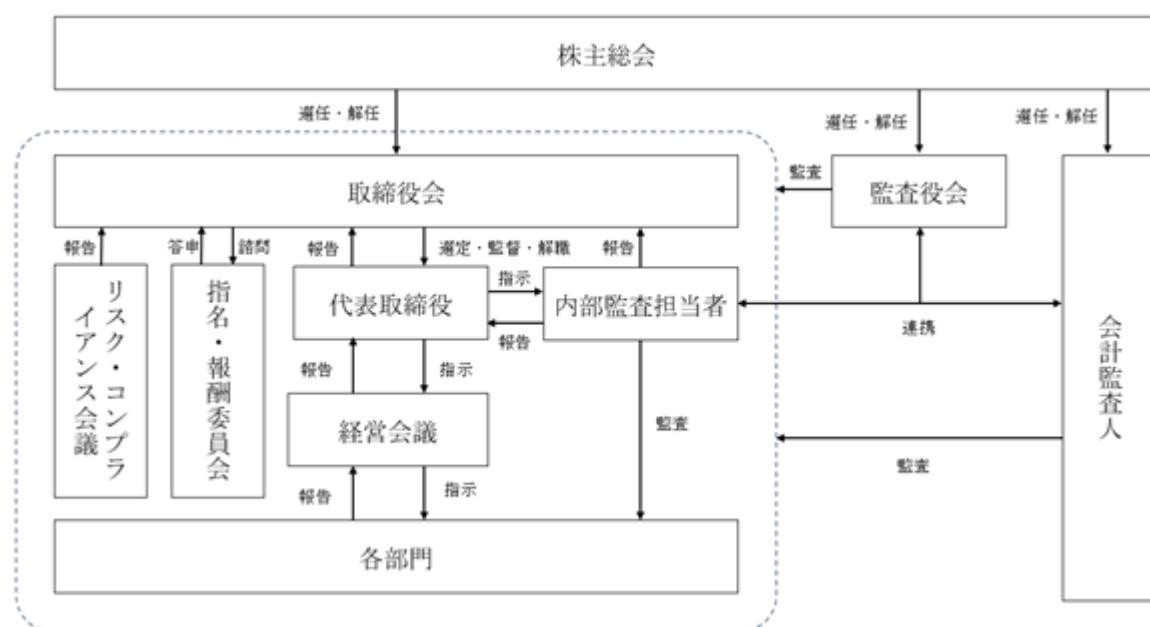
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会への貢献及び株主をはじめとする各種のステークホルダーへの還元を重視しております。そのためには、企業価値の継続的な向上が必要と考え、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の最重要課題と考えております。その実現に向け、透明性が高く、かつ柔軟性に優れた体制を構築する方針のもと、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、任意の指名・報酬委員会、リスク・コンプライアンス会議、内部監査担当を配置しております。これらの各機関が相互に連携しつつそれぞれの機関の役割を果たすことにより、有効なコーポレート・ガバナンスが確立できると考え、当該体制を採用するものであります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次の通りであります。



a.取締役会

取締役会は、提出日（2026年1月27日）現在、常勤の取締役3名と非常勤の社外取締役2名で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催し、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督します（取締役の氏名等は、「(2)役員の状況　役員一覧」をご参照下さい）。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催しております。取締役会には、監査役が毎回出席し取締役の業務執行の監査を行っております。

なお、2026年1月28日開催予定の定期株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された際には、上記状況に変更はない予定です。

b.監査役会

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤社外監査役2名で構成されております。監査役会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役監査規程に基づき取締役会の意思決定の適法性について意見交換されるほか、常勤監査役からの取締役等の業務執行状況の報告を行い、監査役会としての意見を協議・決定しております。また、監査役は定期取締役会及び臨時取締役会に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議のうえ、取締役会に報告しております。

c.会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。

d.任意の指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、2024年9月以降、取締役会の諮問機関として、任意に設置しております。指名・報酬委員会は、取締役候補者の選任及び取締役の報酬等の決定過程において、手続の客觀性、透明性及び公平性を確保し、もって取締役会の監督機能を向上させ、コーポレートガバナンス機能の更なる充実を図ることを目的として設置されました。

取締役候補者の選任については、取締役会の構成に必要なスキルを検討し、取締役候補者の選任方針や個別の候補者案の検討等、必要な人材の選出のための検討を実施しております。また、報酬については、報酬プログラムの妥当性や改訂の必要性の検討、具体的な個人別報酬案を審議対象としており、業績との連動性を確保しつつ、成果が反映される報酬体系の構築を検討しております。これらを通じて、決定過程の透明性や公平性を確保し、企業価値の持続的な向上に資するような制度づくりを目指しております。

取締役会は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役候補者や取締役の報酬等についての議案の決定をすることとなっております。

指名・報酬委員会の委員は、宇都宮久之（委員長、取締役CFO）、古矢徹（社外取締役）、小尾一介（社外取締役）であり、過半数の独立社外取締役により構成されております。

e. リスク・コンプライアンス会議

リスク・コンプライアンス会議は、取締役CFOの宇都宮久之が委員長を務め、委員長及び常勤役員の委員が出席のもと、原則として四半期に1回開催しております。基本方針、計画及び体制の策定、関係規則、マニュアル等の策定等について協議し、コンプライアンス体制の充実に向けた意見の交換を行っております。

また、リスク・コンプライアンス会議において、リスクマネジメント活動全般を適宜確認し、対応方針及び対応策の検討・策定を行い、リスク対応主管部門と連携し、対応を実施しております。

f. 経営会議

経営会議は、代表取締役名富達也が議長を務め、取締役、ゼネラルマネージャー及び常勤監査役が出席のもと、原則として月1回開催しております。経営に関する重要事項の審議及び決議、報告を目的として設置しており、経営に関する迅速な意思決定を行える体制を整備しております。

g. 内部監査担当

当社では、専門の部署として、内部監査室は設置しておりませんが、代表取締役により指名された内部監査担当者によって、内部監査を実施しております。当社の内部監査は、担当者2名で構成されております。内部監査担当者は、自己監査とならないよう、自己が所属している部門以外について内部監査を実施しております。また、内部監査担当者と監査役会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めています。

なお、機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	リスク・コンプライアンス会議	経営会議
代表取締役	名富 達也					
取締役CFO	宇都宮 久之					
取締役	露木 将也					
社外取締役	小尾 一介					
社外取締役	古矢 徹					
常勤監査役	山田 浩平					
社外監査役	本木 賢太郎					
社外監査役	水野 亮					

（注）：議長又は委員長

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、内部統制に関する基本方針について以下の通り決議しております。

1. 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「取締役会規程」その他関連規程に基づき、適法かつ適正に取締役会における決議及び報告を行う。

代表取締役直轄の内部監査責任者は、「内部監査規程」に基づき、内部監査を通じ、社内各部門の業務が法令及び定款、社内諸規程に従い、適正かつ有効に執行されているかを監査する。

また、「コンプライアンス管理規程」を制定するとともに、「内部通報規程」による内部通報制度を設けて法令違反行為等による損害の拡大の予防に努める。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る重要情報を保存・管理する。

3. 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の企業経営に重要な影響を及ぼすリスクの未然防止及び万一発生する非常事態への迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立を目的として、「リスク管理規程」を制定しており、リスク・コンプライアンス会議を設置しリスク管理体制の整備に努める。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会は重要事項の決定及び取締役・使用人の業務執行状況の監督を行う。

ゼネラルマネージャー以上で構成される経営会議を原則月1回開催し、取締役会に係る重要執行案件の審議及び経営会議に係る案件の決議を行うとともに、取締役会決議事項に基づき、業務執行に関する各種施策の検討、執行状況の確認、報告等を行う。

業務の執行については、将来の事業環境を踏まえ中長期の経営計画及び各年度予算を策定し、各部門において目標達成に向け具体策を立案・実行する。

5. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の他の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会は、その職務の遂行に必要な場合、使用人の中から補佐する者を求めることができる。

選定された監査役は、当該使用人に対し、職務に必要な事項を指示することができる。なお、当該使用人は、指示された職務について、取締役の指揮命令を受けないものとする。

6. 当社の取締役及び使用人の監査役会への報告に関する体制、及び、当社の監査役会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役会に以下を報告する。

内部統制に関する部門の活動

重要な会計方針・会計基準及びその変更

業務及び業績見込みの発表の内容・重要開示書類の内容

会社に著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した時は、その内容

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

当社の取締役及び監査役並びに使用人は、「内部通報規程」に基づき、コンプライアンス上の問題点を発見した場合に、内部通報窓口に通報・相談を行うことができる。同窓口は、その内容を速やかに監査役会に報告する。また、当社は、不正行為等を通報した者に対し、通報したことを理由として解雇その他不利益な取り扱い(不作為を含む)や、人格や人としての尊厳を侵害する行為をしてはならないことを規定している。

7. 監査役の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務遂行について生じる費用または債務は、当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、会社が負担する。

8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な会議に出席して意見を述べるとともに、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

内部監査責任者は、監査役会と十分な連携を取り、内部監査の結果を監査役会に報告し、監査役会による監査の実効性を高める協力体制を確保する。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力との一切の関係・取引をしない、また利用しないこと(排除)を周知徹底し、仮に反社会的勢力との接触があった場合における対処を周知、徹底する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

代表取締役は、当社の財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的計画及び方針を報告年度単位で作成し、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

内部監査責任者は、内部監査活動を通じ、財務報告に係る内部統制の整備と運用状況（不備および不備の改善状況を含む。）を把握、評価し、それを代表取締役に報告する。

監査役会は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を監査しております。また、監査法人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査する。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、「リスク管理規程」において、リスク管理に関する基本的な事項を定めております。取締役CFOを委員長とするリスク・コンプライアンス会議において、リスクの認識、評価、予防・低減の措置を講じ、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。リスク・コンプライアンス会議にて決定されたリスク予防・低減策は、リスク・コンプライアンス委員長の指示のもと人事総務部が実行の責任を持ち、各種の予防・低減施策を導入・実行しております。

c. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款で定めております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と一部の非業務執行取締役等は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としてあります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

f. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

g. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h. 自己の株式の取得

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
名富 達也	16回	16回
宇都宮 久之	16回	16回
露木 将也	16回	16回

小尾 一介	16回	16回
古矢 徹	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容として、予算・中期経営計画の策定及び進捗状況の報告、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況の確認、経営課題への改善策の策定や事業戦略推進等について、情報交換及び意見交換を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年1月27日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	名富 達也	1981年3月24日生	2003年4月 株式会社テレウェイヴ(現 株式会社アイフラッグ)入社 2009年8月 当社設立 代表取締役就任(現任) 2023年10月 株式会社名富設立 代表取締役就任(現任)	(注)3	3,140,500 (注)5
取締役CFO	宇都宮 久之	1982年11月18日生	2006年12月 あづさ監査法人(現有限責任 あづさ監査法人)入所 2019年1月 クロスロケーションズ株式会社入社 2020年9月 同社取締役CFO就任 2023年10月 当社入社 取締役CFO就任(現任)	(注)3	-
取締役 マッチングプラットフォーム事業部ゼネラルマネージャー	露木 将也	1983年7月6日生	2006年4月 株式会社テレウェイヴ(現 株式会社アイフラッグ)入社 2009年9月 当社入社 2022年7月 当社マッチングプラットフォーム事業部ゼネラルマネージャー 2023年10月 当社取締役マッチングプラットフォーム事業部ゼネラルマネージャー就任(現任)	(注)3	20,000
取締役	小尾 一介	1953年12月4日生	1977年9月 アルファレコード株式会社入社 1988年8月 サイトロン・アンド・アート株式会社設立 代表取締役就任 2002年7月 株式会社カカクコム 取締役就任 2002年10月 株式会社デジタルガレージ 取締役就任 2009年7月 グーグル合同会社 執行役員/本社 Director of Business Development就任 2012年12月 InMobi Japan株式会社 社長・日本代表/本社 Vice President就任 2015年10月 Link Asia Capital 株式会社設立 代表取締役 パートナー就任(現任) 2017年3月 株式会社インバウンドテック 社外監査役就任(現任) 2017年11月 クロスロケーションズ株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2018年3月 株式会社ファンコミュニケーションズ 2018年6月 株式会社インフォネット 社外取締役就任 2018年6月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社(現ミライドア株式会社) 社外取締役就任 2024年4月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	古矢 徹	1959年10月22日生	1982年4月 清水建設株式会社入社 1996年7月 Shimizu International Finance U.S.A. Inc. Executive Vice President就任 2002年2月 Shimizu North America LLC. CFO就任 2008年4月 清水建設株式会社 経理部長 2013年4月 同社 コーポレート企画室産業政策涉外部長 2017年4月 同社 エンジニアリング事業本部 副本部長 2020年4月 同社 常務執行役員 兼 Shimizu North America LLC. 社長就任 2023年5月 同社 グローバル事業顧問就任 2024年4月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	山田 浩平	1976年5月29日生	2002年4月 株式会社日本エル・シー・エー入社 2005年6月 株式会社カレン入社 2007年1月 株式会社リープコミュニケーション創業 取締役就任 2009年9月 株式会社ウィズブレンド創業 代表取締役就任 2012年10月 健康コーポレーション株式会社(現ライザップ株式会社)入社 2013年7月 株式会社エス・エム・エス入社 2017年5月 HITOWAホールディングス株式会社入社 2024年8月 当社入社経営企画室シニアマネージャー 2024年10月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	本木 賢太郎	1980年4月30日生	2002年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2014年12月 AGRI法律会計事務所開設 代表就任(現任) 2016年2月 株式会社彩の袖 監査役就任 2016年6月 AGRIビジネスパートナーズ株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2018年8月 株式会社ゼストFACTORY 監査役就任 2019年3月 株式会社マイファーム 監査役就任(現任) 2023年5月 CynosBio株式会社 監査役就任 2023年5月 FindJapan株式会社 社外監査役就任 2023年10月 当社社外監査役就任(現任) 2024年5月 CynosBio株式会社の組織変更に伴い監査等委員である取締役就任(現任) 2025年6月 RE100電力株式会社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	水野 亮	1987年8月13日生	2010年4月 PwCあらた有限責任監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2012年11月 株式会社ユーラスエナジーホールディングス入社 2018年11月 株式会社テコテック 取締役CFO就任 2021年11月 同社監査役就任(現任) 2022年1月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社)入社 2023年7月 株式会社テンカー監査役就任 2024年2月 当社社外監査役就任(現任) 2025年5月 株式会社テンカー取締役就任(現任)	(注)4	-
計					3,160,500

(注) 1. 取締役小尾一介及び古矢徹は、社外取締役であります。

2. 監査役本木賢太郎、及び水野亮は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであり、2025年10月期の定時株主総会の終結の時までであります。なお、2026年1月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、任期は、2026年1月28日開催の定時株主総会終結の時から、2026年10月期に係る定時株主総会の終結の時までとなる予定です。

4. 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであり、2028年10月期の定時株主総会の終結の時までであります。なお、任期途中に退任する監査役の後任として選任される監査役の任期は、当社定款の規程により当該退任監査役の任期満了の時までとなります。

5. 代表取締役名富達也の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社名富が所有する株式数を含んであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。当社はコーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的とし、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有益な監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めています。

社外取締役小尾一介は、企業経営者としての豊富な経験とインターネットマーケティングに係る幅広い知識を有しております。同氏と当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役古矢徹は、当社の顧客である建設業界の幅広い知識と経験を有しております。同氏と当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役本木賢太郎は、弁護士兼公認会計士として法務・会計・監査に関する高い専門知識と経験を有し、かつ、豊富な監査役の経験を有しております。社外監査役水野亮は、公認会計士として会計・監査に関する高い専門知識と経験を有し、かつ事業会社における取締役、監査役の経験を有しております。各監査役と当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。

当社の監査体制は、監査役監査、内部監査及び会計監査人による会計監査の3つを基本としており、それぞれの監査の実効性を高め、かつ全体の質的向上を図る事を目的として、相互に連携しております。具体的には、四半期に一度、三様監査のミーティングを実施し、各監査間で監査計画や監査結果等に係る情報の共有、意見交換等を行い、それぞれの監査の有効性及び効率性の向上並びに相互補完を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役 1名及び非常勤監査役 2名で構成され、非常勤監査役 2名が社外監査役であります。常勤監査役は、取締役会へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査役監査計画に定められた内容に従って監査を行い、月 1回開催される監査役会において情報共有を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を月 1回開催するほか必要に応じて機動的に開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田 浩平	16回	16回
本木 賢太郎	16回	16回
水野 亮	16回	16回

監査役会における具体的な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、取締役等の職務の執行状況、会計監査人の監査の報告の方法及び結果の相当性等であります。

また、監査役は定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換等を実施し、三者間で情報共有を行うことにより、連携を図っております。

内部監査の状況

当社は、会社の規模が比較的小さいため独立した内部監査部門を設けておりません。当社の内部監査は、代表取締役の任命を受け、人事総務部に所属する 1名が内部監査責任者、DXコンサルティング事業部に所属する 1名が内部監査担当者として、合計 2名が内部監査を実施しております。内部監査責任者は、年間内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。

内部監査の結果は、代表取締役社長に直接報告される他、取締役会に報告されるとともに、監査役会にも定期的に業務監査内容が直接報告されております。また、定期的に内部監査責任者、監査役及び会計監査人と意見交換等を実施し、三者間で情報共有を行うことにより、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 繼続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 理

柄澤 涼

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 7名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の品質管理の状況及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められた場合、必要と認めるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、職務遂行状況等諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合には、同法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人として求められる品質管理体制、独立性及び専門性に問題なく、当社会計情報の信頼性が確保されると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	-	26,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や業務の特性、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を総合的に勘案し、監査役会の同意を得たうえで、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査時間、監査方法及び監査内容などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬について妥当と判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年9月17日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として、任意に指名・報酬委員会を設置しております。また、2024年10月17日開催の取締役会において、常勤取締役の個人別の報酬等の内容にかかる役員報酬プログラムを決議し、2025年10月期の事業年度より適用を開始しております。指名・報酬委員会では、役員報酬プログラムの妥当性や改訂の必要性の検討、具体的な個人別報酬案を審議対象としており、業績との連動性を確保しつつ、成果が反映される報酬体系の構築を検討しております。

取締役会は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が役員報酬プログラムと整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる役員報酬プログラムの内容は次のとおりです。

a . 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的視点で経営に取り組むインセンティブとなる報酬体系としつつ、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b . 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、固定部分と、業績連動部分からなり、役位、職責、管掌範囲に応じて固定部分と業績連動部分を決定する。業績連動部分は、売上高、経常利益、株価等の指標について、対前年比率、対予算比率から求められる係数を算出し、前年度の役員報酬のうち業績連動部分の金額に当該係数を乗じることで当年度の業績連動部分の金額を算出する。その後、固定部分と合算して12分割で支給する。固定部分と業績連動部分の合計は、株主総会にて定められた報酬限度額の範囲内で決定するものとする。報酬限度額は、2025年1月29日開催の定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議している。

c . 非金銭報酬等の内容及びその額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、ストックオプションとしての新株予約権を採用し、当社の株価上昇及び業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、必要と判断した時期に付与を行う。各取締役への各事業年度における付与の総額及び付与の割合については、役位、職責、在任年数等を基準としつつ、付与時の当社株価、株式市場への影響、当社の財務状況等を総合的に勘案し、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬等の上限額の範囲内において決定するものとする。

d . 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬及びストック・オプションの付与の割合については、原則的に基本報酬を基準としつつ、取締役としての役割・職責等に見合った報酬を付与るべき要請と、短期及び中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブを付与るべき要請とを考慮し、取締役会において適切に設定する。

なお、当社は、2026年1月28日開催予定の第17期定時株主総会（以下「第17期定時株主総会」という。）において、第2号議案として「取締役および監査役の報酬額改定の件」を、第3号議案として「取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬の額及び内容決定の件」を付議する予定です。

第17期定時株主総会において第2号議案が承認可決された場合、取締役の報酬額は年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は年額30百万円以内となります。

また、第3号議案が承認可決された場合、第2号議案にて承認をお願いする報酬限度額（金銭報酬）とは別枠で、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に当社の取締役（社外取締役を除く。）に発行する新株予約権の上限は400個（40,000株）、行使により発行される株式の発行済株式総数に占める割合は最大で0.9%となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	75,600	75,600	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	8,124	8,124	-	1
社外取締役	4,800	4,800	-	2
社外監査役	3,600	3,600	-	2

(注) 1. 2025年1月29日の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額120百万円以内、監査役の報酬限度額は年額20百万円以内と決議しております。2025年1月29日定時株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）です。なお、当社は、第17期定時株主総会において、第2号議案として「取締役および監査役の報酬額改定の件」を、第3号議案として「取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬の額及び内容決定の件」を付議する予定です。第17期定時株主総会において第2号議案が承認可決された場合、取締役の報酬額は年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は年額30百万円以内となります。また、第3号議案が承認可決された場合、第2号議案にて承認をお願いする報酬限度額（金銭報酬）とは別枠で、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に当社の取締役（社外取締役を除く。）に発行する新株予約権の上限は400個（40,000株）、行使により発行される株式の発行済株式総数に占める割合は最大で0.9%となります。

2. 業績連動部分の報酬は前事業年度の業績等から求められる係数に応じて報酬額を算定し、当事業年度に月額給として固定的に支給することから、固定報酬として集計しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外である投資株式について、業務提携など経営戦略の一環、又は相手企業との営業上の取引関係の維持強化など、中長期的な企業価値向上に寄与すると判断した場合にのみ保有する方針としております。

保有株式については、毎年取締役会において、保有目的や経済合理性、リスク等の保有の妥当性を総合的に検証の上、保有の適否を判断しております。なお、保有の合理性・妥当性が乏しいと判断した株式については、売却を行うなど縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	9,811

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	9,811	当社サービスに隣接するAI技術の知見 習得のため

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	716,667	786,171
売掛金	104,402	198,612
仕掛品	3,995	4,180
前払費用	35,162	56,932
その他	6,017	3,031
貸倒引当金	3,937	6,734
流動資産合計	862,308	1,042,193
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,883	96,330
減価償却累計額	45,788	48,983
建物(純額)	7,095	47,347
工具、器具及び備品	19,458	35,691
減価償却累計額	13,469	20,806
工具、器具及び備品(純額)	5,989	14,885
有形固定資産合計	13,084	62,233
無形固定資産		
ソフトウエア	-	4,562
無形固定資産合計	-	4,562
投資その他の資産		
投資有価証券	-	9,811
繰延税金資産	12,265	27,101
敷金	13,338	72,649
その他	720	618
投資その他の資産合計	26,324	110,180
固定資産合計	39,408	176,975
資産合計	901,717	1,219,169

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,094	23,857
1年内返済予定の長期借入金	38,878	78,048
未払金	61,840	81,195
未払費用	46,346	64,126
未払法人税等	26,367	84,764
未払消費税等	26,048	47,973
契約負債	18,034	19,916
預り金	12,692	19,328
賞与引当金	20,355	-
流動負債合計	265,656	419,211
固定負債		
長期借入金	454,019	375,971
退職給付引当金	3,750	3,750
資産除去債務	6,193	6,196
固定負債合計	463,962	385,917
負債合計	729,619	805,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,030	71,030
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	101,067	343,010
利益剰余金合計	101,067	343,010
株主資本合計	172,097	414,040
純資産合計	172,097	414,040
負債純資産合計	901,717	1,219,169

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上高	1 1,412,031	1 2,122,790
売上原価	308,398	392,921
売上総利益	1,103,633	1,729,869
販売費及び一般管理費	2 1,003,453	2 1,398,319
営業利益	100,179	331,550
営業外収益		
受取利息	57	1,054
その他	233	299
営業外収益合計	290	1,353
営業外費用		
支払利息	3,724	3,619
その他	-	552
営業外費用合計	3,724	4,171
経常利益	96,746	328,732
税引前当期純利益	96,746	328,732
法人税、住民税及び事業税	32,482	101,625
法人税等調整額	1,219	14,836
法人税等合計	31,263	86,789
当期純利益	65,483	241,942

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費		118,125	38.2	136,103	34.6
経費		191,180	61.8	257,002	65.4
計		309,306	100.0	393,106	100.0
期首仕掛品		3,087		3,995	
合計		312,393		397,101	
期末仕掛品		3,995		4,180	
当期売上原価		308,398		392,921	

原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	145,501	196,293
人材派遣費	22,624	33,598

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本			株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金		利益剰余金合計				
	その他利益剰余金	繰越利益剰余金					
当期首残高	71,030	35,584	35,584	106,614	106,614		
当期変動額							
当期純利益		65,483	65,483	65,483	65,483		
当期変動額合計	-	65,483	65,483	65,483	65,483		
当期末残高	71,030	101,067	101,067	172,097	172,097		

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本			株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金		利益剰余金合計				
	その他利益剰余金	繰越利益剰余金					
当期首残高	71,030	101,067	101,067	172,097	172,097		
当期変動額							
当期純利益		241,942	241,942	241,942	241,942		
当期変動額合計	-	241,942	241,942	241,942	241,942		
当期末残高	71,030	343,010	343,010	414,040	414,040		

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	96,746	328,732
減価償却費	5,338	10,609
貸倒引当金の増減額(は減少)	722	2,796
賞与引当金の増減額(は減少)	1,401	20,355
受取利息	57	1,054
支払利息	3,724	3,619
売上債権の増減額(は増加)	4,766	94,209
棚卸資産の増減額(は増加)	907	184
仕入債務の増減額(は減少)	8,763	8,762
未払金の増減額(は減少)	16,956	20,059
契約負債の増減額(は減少)	3,363	1,882
未払消費税等の増減額(は減少)	1,165	21,925
その他	18,112	9,685
小計	126,456	292,269
利息及び配当金の受取額	57	1,054
利息の支払額	3,663	3,565
法人税等の支払額	18,327	43,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,521	246,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,539	60,385
ソフトウェアの取得による支出	-	4,640
投資有価証券の取得による支出	-	10,335
敷金の差入による支出	5,884	65,243
その他	5,158	2,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,265	138,148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	43,061	38,878
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,061	38,878
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	54,195	69,503
現金及び現金同等物の期首残高	662,472	716,667
現金及び現金同等物の期末残高	716,667	786,171

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

匿名組合への出資については、匿名組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により損益として計上しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

「CAREECON」

「CAREECON」のサービスにおいては、主に建設業向けのマッチングや採用を主題としたメディア運営等を行っております。これらのメディアに係る役務提供については、メディアの掲出を行い顧客が検収した時点で収益を認識しております。なお、当該役務提供のうち、第三者を介した販売で当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

「CAREECON Plus」

「CAREECON Plus」のサービスにおいては、主に統合型ビジネスツールの提供、及び、コンサルティングサービスの提供を行っております。当該サービスは、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断したサービスであり、契約期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 726千円は、「敷金の差入による支出」 5,884千円、「その他」 5,158千円として組み替えております。

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8.9%、当事業年度7.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91.1%、当事業年度92.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
広告宣伝費	39,142千円	35,086千円
給与手当	245,208	405,280
人材派遣料	193,702	275,291
減価償却費	5,338	10,609
地代家賃	78,990	111,145
貸倒引当金繰入額	3,520	6,734

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	40,000	-	-	40,000
合計	40,000	-	-	40,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

(注) ストック・オプション付与時において、当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であったため、当事業年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	40,000	3,960,000	-	4,000,000
合計	40,000	3,960,000	-	4,000,000

(注) 1. 2025年5月16日開催の取締役会決議により、2025年6月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,960,000株増加し、4,000,000株となっております。

2. 2025年6月27日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

(注) ストック・オプション付与時において、当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であったため、当事業年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金	716,667千円	786,171千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	716,667	786,171

(金融商品関係)

1 . 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金については預金により保有しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は本社オフィス及び支店オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、全て1年以内の支払期日であります。借入金の用途は運転資金であり、支払金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、コーポレート部にて主要な取引先の状況と定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクについて、デリバティブ取引等によるヘッジ処理は行っていませんが、金利交渉等を通じて金利削減に努めています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、コーポレート部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち66.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金	13,338	13,319	18
資産計	13,338	13,319	18
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	492,897	481,183	11,713
負債計	492,897	481,183	11,713

(*)現金は注記を省略しており、「預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。

当事業年度（2025年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金	72,649	70,962	1,687
資産計	72,649	70,962	1,687
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	454,019	436,885	17,133
負債計	454,019	436,885	17,133

(*)現金は注記を省略しており、「預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。

市場価格がない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
投資有価証券		
匿名組合出資（*）	-	9,811 千円

(*)匿名組合出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注）1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	716,667	-	-	-
売掛金	104,402	-	-	-
合計	821,069	-	-	-

(*)敷金については、償還予定額が見込めないため、記載を省略しております。

当事業年度（2025年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	786,171	-	-	-
売掛金	198,612	-	-	-
合計	984,783	-	-	-

(*)敷金については、償還予定額が見込めないため、記載を省略しております。

（注）2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	38,878	78,048	84,976	82,212	82,212	126,571
合計	38,878	78,048	84,976	82,212	82,212	126,571

当事業年度（2025年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	78,048	84,976	82,212	82,212	69,867	56,704
合計	78,048	84,976	82,212	82,212	69,867	56,704

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2024年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	13,319	-	13,319
資産計	-	13,319	-	13,319
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	481,183	-	481,183
負債計	-	481,183	-	481,183

当事業年度（2025年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	70,962	-	70,962
資産計	-	70,962	-	70,962
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	436,885	-	436,885
負債計	-	436,885	-	436,885

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価の算定は、償還予定期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1 . 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 . 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
退職給付引当金の期首残高	3,000千円	3,750千円
退職給付費用	750	-
退職給付の支払額	-	-
退職給付引当金の期末残高	3,750	3,750

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,750千円	3,750千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,750	3,750
退職給付引当金	3,750	3,750
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,750	3,750

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 750千円 当事業年度 - 千円

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自2023年11月1日 至2024年10月31日)	当事業年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	-

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 16名	当社取締役 1名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 210,500株	普通株式 86,500株
付与日	2022年11月24日	2024年4月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2024年11月26日から2032年11月14日	2026年5月1日から2034年4月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2025年6月27日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	131,000	86,500
付与	-	-
失効	7,000	-
権利確定	124,000	-
未確定残	-	86,500
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	124,000	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	124,000	-

(注) 2025年6月27日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	26	346
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2025年6月27日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法として、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法を用いております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法はDCF法を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

173,137千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,215千円	- 千円
貸倒引当金	1,205	2,062
納税充当金	2,531	8,010
退職給付引当金	1,148	1,182
資産除去債務	10,743	11,210
フリーレント賃料	574	4,858
繰延税金資産小計	23,418	27,322
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10,743	-
評価性引当額小計	10,743	-
繰延税金資産合計	12,674	27,322
繰延税金負債		
その他	409	221
繰延税金負債合計	409	221
繰延税金資産の純額	12,265	27,101

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割	0.2%
法人税等の特別控除	4.4%
評価性引当額の増減	3.3%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%

なお、前事業年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度から「防衛特別法人税」が課されることとなりました。これに伴い、2026年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されており、原状回復義務費用の見積額が敷金を上回らない場合は、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によってあります。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃借契約開始からの平均退去年数である10年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、前事業年度の負担に属する金額は963千円であり、前事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は28,893千円であります。

敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は477千円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は45,436千円であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自2023年11月1日 至2024年10月31日)	当事業年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)
期首残高	6,191千円	6,193千円
時の経過による調整額	2	3
期末残高	6,193	6,196

(収益認識関係)

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益の認識の別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前事業年度（自2023年11月1日 至2024年10月31日）

(単位 : 千円)

	売上高
CAREECON	800,489
CAREECON Plus	611,541
顧客との契約から生じる収益	1,412,031
外部顧客への売上高	1,412,031

当事業年度（自2024年11月1日 至2025年10月31日）

(単位 : 千円)

	売上高
CAREECON	1,285,770
CAREECON Plus	837,020
顧客との契約から生じる収益	2,122,790
外部顧客への売上高	2,122,790

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）5 . 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから原則として1カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位 : 千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	99,635	104,402
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	104,402	198,612
契約負債(期首残高)	14,670	18,034
契約負債(期末残高)	18,034	19,916

契約負債は、主に時の経過に伴って履行義務を充足し収益を認識するプロダクトライセンス契約において、契約時に年間のライセンス料を一括して受け取った分の前受金に関するものであります。

契約負債は、収益の認識に伴い、取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、14,670千円であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、18,034千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、前事業年度及び当事業年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、建設DXプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自2023年11月1日 至2024年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	マッチングメディア CAREECON	統合型ビジネスツール CAREECON Plus	合計
外部顧客への売上高	800,489	611,541	1,412,031

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高が10%を超える単一の相手先がないため、記載を省略しています。

当事業年度（自2024年11月1日 至2025年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	マッチングメディア CAREECON	統合型ビジネスツール CAREECON Plus	合計
外部顧客への売上高	1,285,770	837,020	2,122,790

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
渡辺パイプ株式会社	257,094	建設DXプラットフォーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自2023年11月1日 至2024年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	名富達也	-	-	当社取締役	被所有 直接及び間接 98.5	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証	248,594	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して、代表取締役名富達也より債務保証を受け入れております。

当該債務保証に対し保証料の支払は行っておりません。取引金額は期末の借入残高を記載しております。

当事業年度（自2024年11月1日 至2025年10月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自2023年11月1日 至2024年10月31日)	当事業年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)
1 株当たり純資産額	43.02円	103.51円
1 株当たり当期純利益	16.37円	60.49円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 2. 2025年 6月27日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っており、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2023年11月1日 至2024年10月31日)	当事業年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)
当期純利益(千円)	65,483	241,942
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	65,483	241,942
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000,000	4,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数2,175個) (普通株式217,500株) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」 に記載のとおりであります。	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数2,105個) (普通株式210,500株) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(公募による新株式の発行)

当社は、2025年12月1日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2025年10月27日及び2025年11月11日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2025年11月28日に払込が完了いたしました。

募集方法	: 一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行する株式の種類及び数	: 普通株式500,000株
発行価格	: 1株につき980円
一般募集はこの価格にて行いました。	
引受価額	: 1株につき901.6円
この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。	
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。	
資本組入額	: 1株につき450.8円
発行価格の総額	: 490,000千円
払込金額の総額	: 450,800千円
資本組入額の総額	: 225,400千円
払込期日	: 2025年11月28日
資金の使途	: AI機能を搭載するプロダクトの機能開発が可能な人材採用及び開発業務委託に係る支出、組織規模拡大に伴う管理職の人材採用に係る支出、人員規模拡大に伴うオフィススペース確保のための新本社賃借及び新支店賃借に係る支出に充当する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	52,883	43,447	-	96,330	48,983	3,195	47,347
工具、器具及び備品	19,458	16,233	-	35,691	20,806	7,514	14,885
有形固定資産計	72,341	59,680	-	132,021	69,789	10,710	62,233
無形固定資産							
ソフトウェア	-	4,640	-	4,640	-	77	4,562
無形固定資産計	-	4,640	-	4,640	-	77	4,562

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

建物	第2本社、仙台支店開設に伴う内部造作工事やフォンブースの購入等
工具、器具及び備品	業務用PCの購入等

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	38,878	78,048	0.70	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	454,019	375,971	0.75	2026年～2035年
合計	492,897	454,019	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	84,976	82,212	82,212	69,867

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,937	6,734	3,937		6,734
賞与引当金	20,355		20,355		

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	786,171
合計	786,171

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社クレディセゾン	79,472
株式会社ジャックス	62,634
渡辺パイプ株式会社船橋支社	30,671
株式会社ビジネスパートナー	9,140
株式会社アプラス	7,334
その他	9,358
合計	198,612

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
104,402	2,335,069	2,240,859	198,612	91.8	23.7

ハ. 仕掛品

品目	金額(千円)
オウンドメディア制作	4,180
合計	4,180

二. 敷金

取引先	金額(千円)
森ビル株式会社	35,199
東京建物株式会社	19,260
デカ・オオサカ・インベストメント株式会社	13,790
ヒューリック株式会社	3,761
日本リージャスホールディングス株式会社	638
合計	72,649

流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
B B L U E 株式会社	3,800
アスコープ株式会社	2,366
株式会社カカクコム	2,239
株式会社D E P A R T U R E	2,145
Ianitech合同会社	1,452
その他	11,853
合計	23,857

口. 未払金

相手先	金額(千円)
森ビル株式会社	13,434
株式会社日本テレアポセンター	9,259
パーソルテンプスタッフ株式会社	4,679
東京不動産管理株式会社	3,717
株式会社スタッフサービス	3,096
その他	47,008
合計	81,195

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	924,523	2,122,790
税引前中間(当期)純利益 (千円)	107,669	328,732
中間(当期)純利益 (千円)	76,051	241,942
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	19.01	60.49

(注) 1. 当社は、2025年12月1日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、当事業年度の半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

2. 当社は、2025年6月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年10月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日 毎年10月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>名義書換手数料 無料</p> <p>新券交付手数料 -</p>
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1</p> <p>買取手数料 無料（注）2</p>
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としてあります。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://branu.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 当社株式は、2025年12月1日付で株式会社東京証券取引所へ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となったことから、該当事項はなくなります。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された2025年12月1日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。

3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2025年10月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年11月12日及び2025年11月20日関東財務局長に提出。

2025年10月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月26日

B R A N U 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 理
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柄澤 涼
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているB R A N U 株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B R A N U 株式会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「CAREECON」の売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>B R A N U 株式会社は、建設DXプラットフォーム事業を営んでおり、当事業年度の損益計算書に売上高2,122,790千円を計上している。このうち、【注記事項】（収益認識関係）に記載のとおり、「CAREECON」の売上高は1,285,770千円であり、全体の60.6%を占めており、前年同期比160.6%となっている。</p> <p>「CAREECON」のサービスは、主に建設業向けの協力会社探しや案件の受発注ができるマッチングや求人募集から応募者の管理といった採用を主題としたメディア運営等であり、メディアの掲出を行い顧客が検収した時点で収益を認識している。</p> <p>当該サービスは、複雑な契約条件や経営者による見積りの要素が含まれていないものの、無形の成果物を提供しており、一件当たりの取引金額が多額であり、契約数も多い。また当該サービスで獲得した新規顧客に対してマーケティングから採用管理、施工管理、経営管理までの一連の機能を具備した統合型ビジネスツール「CAREECON Plus」の提供によるクロスセル、アップセルを図ることで相乗的に収益を拡大させる戦略をとっているため、「CAREECON」の売上高は財務諸表利用者の判断に与える影響の質的な重要性は高い。そのため「CAREECON」の売上高の実在性及び期間帰属の適切性の観点において重要な虚偽表示が発生する可能性がある。</p> <p>以上の理由から、当監査法人は、「CAREECON」の売上高の実在性及び期間帰属の適切性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「CAREECON」の売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 販売プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討 売上高の前期比較分析、月次売上件数分析、一件当たりの取引金額分析、受注から検収までの期間の分析を実施して、異常性の有無を検討した上で、以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の管理台帳における売上金額と会計システムの売上金額との整合性を検討した。 ・売上高のうち一定の条件で抽出した取引について、申込書、入金証憑との突合、顧客へのメディアの掲出の報告に使用された電子メールの閲覧により検収事実の検証を行うとともに、顧客に提供した企業ウェブサイト等の成果物を閲覧し取引の実在性及び期間帰属の適切性を検討した。 ・期末日時点の売掛金残高に対して確認状を発送し、回答内容との整合性を確認し、売掛金の実在性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。